【研究論文】

韓国における人為的寡占状況にある信用格付け産業の諸問題

中西正行(阪南大学)

(目次)

はじめに

- 1 アジア通貨金融危機以前の韓国社債市場
- 1.1 現在の韓国社債市場の概観
- 1.2 保証機関別の社債保証
- 2 格付け産業の寡占体制形成
- 3 韓国格付け産業の寡占体制の現況と課題 おわりに

はじめに

韓国経済は1950年に勃発した朝鮮戦争後に急速な成長を果たす。しかし、韓国経済は日本植民地時代の収奪、朝鮮戦争による生産設備の破壊などにより低い資本蓄積の状況にあった。韓国政府は市中銀行を国有化し、財閥に資本を集中していった。1990年代に入っても韓国の市中銀行は財閥に所属していなかったため、財閥と比較して規模が小さかった。このため財閥への銀行貸出が限界に達していく。また、財閥は度重なる増資を行い、財閥家族の株式所有比率が低下し、支配権に問題が生じ、株式による資金調達も限界的になっていった。

こうした下で社債による資金調達が急増する。 ただし、財閥は銀行借入依存度が高く、財閥は自らの信用度のみで社債を発行することが困難であった。このため財閥は金融機関による保証を付する社債を発行した。当初、銀行による全額の債務保証であった。保証付社債の発行額が増加するにつれ、財閥系証券会社による社債保証が増加する。アジア通貨金融危機直前には国家信用に支えられた保証基金・保証保険によって保証付社債の発行が促進された。しかし、1997年にアジア 通貨金融危機により財閥が相次ぎ倒産し、社債の デフォルトが市中銀行に連鎖し、市中銀行も倒 産・合併することになった。

アジア通貨金融危機以降、信用格付が無担保無保証社債に取得され、発行されるようになった。韓国の社債の中心は保証付社債から信用格付を取得した社債へと移行した。当初、韓国の信用格付機関は1980年代に3社設立された。韓国の銀行、証券会社などが株主で構成された。しかし、現在、外資系信用格付機関であるMoody's、Fitchが大株主となっている。この間、金融当局による厳しい新規参入規制が課せられた。規制内容は、①無認可格付けの禁止、②登録制でない認可制、③部分的認可の禁止、勝手格付けの禁止である。

このような状況下で信用格付産業は人為的な 寡占状況が継続されている。問題意識として韓国 でみられる人為的な寡占状況と海外でみられる自 然発生的な寡占状況に差異がみられるのかという ことである。この論文では信用格付産業における 人為的寡占状況が与える影響について検討す る。

1 アジア通貨金融危機以前の韓国社債市場

1.1 現在の韓国社債市場の概観

2023 年の韓国債券市場の発行額は874兆ウォン、社債市場の発行額は89兆ウォンで、債券市場全体に占める割合は10%程度であった。社債市場の発行額は、2006年に20兆ウォンであり、2023年に89兆ウォンとなり、この間4倍に成長した。韓国社債市場の満期はアジア通貨金融危機以前で3年ものを中心としていた1。しかし、2023年までに5年もの以上の社債に占める割合が高くなり、社債市場の資金調達機能が向上し、社債市場拡大の要因の一つになった。

1.2 韓国の保証付無担保社債

現在、拡大する韓国社債市場の歴史的背景を 見てみる。図表1はアジア通貨金融危機以前の韓 国社債市場の発行状況である。韓国社債市場の 発行額は、1985年に3.2兆ウォンであり、アジア通 賃金融危機の発生する1997年に34.3兆ウォンと、 この間10.7倍に拡大する。担保付社債の発行額 は、1985年に460億ウォンと全体に占める割合で 1.4%に過ぎず、1991年に担保付社債の発行は なくなり、それ以降からアジア通貨金融危機まで 皆無になった。一方、保証付無担保社債の発行 額は、1985年に2.9兆ウォンと全体に占める割合で 90.9%、1991年に10.8兆ウォンと同84.8%、1997年に28.9兆ウォンと同84.3%と高い割合を維持し 続ける。保証付無担保普通社債が韓国社債市場 で中心的な役割を担い、韓国社債の拡大を支え た。これは日米の社債市場の発展期で担保付社 債が一定の役割を担ったこととは大きく異なる点 である²。

図表1	:1:アジア通貨金融危機以前の韓国社債市場の発行状況											(単位:10億ウォン)								
		無 担 保																		
年				保	証							無り	彩 証				担 保 付		合計	
4	ŧ	通	电	五換	新株	引受権	/]	\# +	音	F 通	東	換	新株	引受権	4	\# +				
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1985		2,888	1	17	-	1		2,905	-	221	1	2	-	-	1	224	-	46	1	3,176
1986	-	2,411	1	Ī	Ī	1		2,411	_	297	-	-	Ī	-	-	297	_	19	-	2,728
1987	1	2,684	1	94	-	1		2,779	_	266	1	124	-	-	1	390	-	20	-	3,189
1988		3,823	1	318	-	49		4,191	-	17	1	13	-	-	1	30	-	23	1	4,244
1989	-	5,116	1	1,041	-	1		6,157	-	492	-	137	-	-	-	791	-	10	1	6,959
1990	1,600	8,584	38	613	-	1	1,638	9,197	131	1,791	3	78	-	162	-	1,870	4	15	1,766	11,083
1991	2,564	10,807	24	135	-	1	2,588	10,992	209	1,748	1	-	-	-	134	1,748	-	-	2,792	12,740
1992	2,115	8,193	10	134		1	2,125	8,327	255	2,797	2	12	Ī	-	209	2,809	_	-	2,882	11,137
1993	2,296	10,976	28	217	_	_	2,324	11,973	342	4,228	15	176	-	-	257	4,405	_	_	2,681	15,587
1994	2,066	10,805	63	649	-	1	2,129	11450	438	6,339	143	2,238	-	-	357	8,577	-	-	2,710	20,033
1995	2,367	15,667	33	782		1	2,450	16,450	321	6,113	48	1,017	Ī	-	581	7,131	_	-	2,319	23,581
1996	3,063	27,078	36	298	-	1	3,099	27,376	80	2,004	27	5,210	-	-	369	2,525	-	-	3,206	29,902
1997	2,035	28,932	24	235		_	2,059	29,168	143	4,259	39	894	_	_	107	5,153	_	_	2,246	34,322

出所:韓国証券監督院『資本市場年報』各号から作成

1.2 保証機関別の社債保証

アジア通貨金融危機以前に保証付無担保普通 社債が韓国社債市場で大きな役割を担ってい た。つまり、保証機関が無担保社債市場の拡大に 寄与したことである。図表2で韓国の保証機関別 の社債保証について見てみる。

市中銀行の社債保証は、1985年に1.2兆ウォンで全体の41.3%を占めており、1993年に3.4兆ウォンと1985年で2.8倍となるものの全体の30.1%となり、全体に占める割合を落とす。一方、証券会

聞社、1995 年、68~72 ^ページ。森田隆大『格付けの深層』日本経済出版社、2010 年、56~68 ^ページ。

^{1 「}韓国の市中銀行と財閥―保証付社債―」『大阪市大論集』98号、2000年6月、85ページ

² 有沢広巳監修『日本の証券史1』日本経済新

社の社債保障は、1985年に0.1 兆ウォンで全体の3.4%に過ぎなかったものの、1993年に4.2 兆ウォン1985年比で41.6倍となり、全体の37.6%を占め、保証機関別主体で最も高い割合となった。しかし、アジア通貨金融危機の発生する1997年に市中銀行の社債保証は1.7 兆ウォン、全体に占め

る割合 5.7%、証券会社の社債保証は 1.7%、全体に占める割合 5.9%と 1993 年比で各々金額および全体に占める割合を低下させる。代わって、最終的に国家信用に支えられた保障保険や信用保証基金の社債保証が 20.9 兆ウォンで全体の71.8%を占めるようになった。

図表2:韓国の保証機関別の社債保証

(単位:10億ウォン.%)

	2:韓国の保証機関別の社賃保証												(単位:10億5ポン、%)			
年	市中銀行 地方銀行			特殊	特殊銀行 外国銀行支店			総合金	融会社	証券	会社	保証保険・信	言用保証基金	合	計	
#	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1985	374	1,212	104	200	66	386	156	704	59	176	42	101	240	157	1,041	2,939
		41.3		6.8		13.1		24.0		6.0		3.4				100.0
1986	367	1,209	69	153	66	424	92	321	36	75	58	132	164	212	855	2,411
		50.2		6.4		17.6		13.3		3.1		5.5				100
1987	269	774	52	101	77	486	151	701	75	280	90	223	261	209	975	2,779
		27.9		3.7		17.5		25.2		10.1		8.1				100.0
1988	244	989	57	129	67	412	134	769	96	419	185	1,185	272	285	1,055	4,191
		23.6		3.1		9.8		18.4		10.0		28.3				100.0
1989	250	860	38	166	90	418	95	379	77	616	316	3,276	293	437	1,159	6,157
		14.0		2.7		6.8		6.2		10.0		53.2				100.0
1990	308	1,506	69	351	181	1,608	122	629	62	473	274	2,664	622	1,967	1,638	9,197
		16.4		3.8		17.4		6.8		5.2		29.0				100.0
1991	681	3,277	230	1,071	203	1,342	71	338	46	188	278	1,646	1082	3,131	2,591	10,998
		29.8		9.7		12.2		3.1		1.7		15.0				100.0
1992	585	2,690	187	749	137	515	51	176	74	262	470	2,457	921	1,483	2,125	8,332
		32.2		9.0		6.2		2.1		3.1		29.5		17.7		100.0
1993	511	3,373	207	1,539	137	692	25	106	136	573	903	4,203	404	704	2,232	11,193
		30.1		13.8		6.2		1.0		5.1		37.6		6.2		100.0
1994	387	2,309	247	1,924	76	358	53	372	153	1,401	785	3,746	428	1,341	2,129	11,455
		20.2		16.8		3.1		3.3		12.2		32.7		11.7		100.0
1995	271	1,393	175	1,251	174	1,355	215	1,417	204	1,561	687	3,455	725	6,014	2,451	16,450
		8.5		7.6		8.2		8.6		9.5		21.0		36.6		100.0
1996	400	3,093	296	2,219	277	2,463	93	511	387	2,569	487	2,182	1,159	14,335	3,099	27,376
		11.3		8.1		9.0		1.9		9.4		8.0		52.3		100.0
1997	248	1,670	152	1,234	111	1,444	25	132	268	2,020	298	1,725	957	20.941	2,059	29,168
		5.7		4.2		5		0.5		6.9		5.9		71.8		100.0

出所:韓国証券監督院『資本市場年報』各号より作成。

1985 年当初、銀行が社債保証の中心的役割を担っていた。銀行は歴史的に財閥の機関銀行になった経緯があり³、銀行に対する株式所有規制が銀行法によって厳しかった。このため銀行は財閥に所属せず、財閥企業との関係も希薄であり、小規模であった。銀行は財閥の重化学工業や電子産業の急速な資金ニーズに対応しきれず⁴、貸出のように資金の拘束されない社債保証による対応を余儀なくされた。一方、財閥も急速な増資により株式所有比率の低下にともない、支配権の問題を引き起こし、社債による資金調達を選好した。1992 年から 1993 年ごろに銀行の社債保証も限

界に達し、証券会社の社債保証が増加した5。証券会社は財閥に所属し、所属財閥の引受幹事や売り出しに盲目的に追従した。その後、社債満期が3年に集中していたため、3年毎に借換発行が発生し、加えて新規の社債発行も追加された。銀行と証券会社の社債保証のみでは社債発行を支えなくなり、最終的に国家信用に支えられた保証保険や信用保証基金が社債保証を行うことになった。しかし、1997年にアジア通貨金融危機が発生し、社債市場は崩壊し、社債保証制度も瓦解した。

³ 尹錫範他共著『韓国近代金融史研究』世経社、1996年、362ページ

⁴ 拙稿「韓国の産業構造の変換と社債市場」『大阪市大論

集』第105号、2003年2月、24~25ペーシ

⁵ 拙稿「韓国証券会社の社債保証と引受」『大阪市大論集』 第100号、2001年2月、6~9ページ。

2 格付け産業の寡占体制形成

アジア通貨金融危機以前では社債保証機関が 社債リスクを引き受けていた。また、韓国の証券会 社が引受幹事を書きして社債評価を行っていた。 しかし、韓国の証券会社は財閥に所属し、財閥の 外部からの資金を集中することに注力していた。 このため韓国の証券会社は社債の信用を評価する能力が低かったと言われていた。。 社債保証制度が崩壊し、その後、格付け会社が社債リスクを 評価する機関として登場し、現在の格付け産業の 寡占体制がどのように形成されていくのか検討する。

図表3でアジア通貨金融危機後の三大格付け会

社 7における株主構成の推移を見てみる。1999 年の韓国信用評価の主要株主は韓国信用評価90%、Moody's10%であった。韓国企業評価は政府系の韓国産業銀行9.9%を筆頭株主に、財閥系証券会社19.0%、投資会社12.0%、大手生命保険会社7.0%、一般企業7.0%であった。韓国信用情報(現、NICE信用評価)の主要株主は市中銀行9社、特殊銀行5社、地方銀行6社で合計90%以上を保有していた。アジア通貨金融危機の直後、政府系銀行、財閥系証券会社を株主とする格付け会社、市中銀行を株主とする格付け会社、市中銀行を株主とする格付け会社が社債市場の拡大に寄与する。

図表3:韓国の三大格付け会社の株主機成

図表3:韓国の.	三大格付け会社の株主構成		•		
	1999年	2003年	2023年		
韓国信用評価	韓国信用評価情報(90%)	Moody's (50%+1株)	Mandula (100%)		
	Moody's (10%)	韓国信用評価情報(50%-1株)	Moody's (100%)		
	韓国産業銀行(9.9%)				
	教保生命 (7.0%)				
	現代証券(7.0%)				
	ハンファ証券(7.0%)	韓-セメント(36.73%)			
韓国企業評価	KTBネットワーク(7.0%)	韓国産業銀行 (9.11%)	Fitch Ratings Ltd(73.55%)		
	連合キャピタル(7.0%	Fitch Ratings Ltd(7.44%)			
	韓-セメント(7.0%)				
	三星証券(5.0%)				
	キボキャピタル(5.0%)				
		ウリ銀行(9.65%)			
	市中銀行9社(62.95%)	ハナ銀行(9.82%)			
	特殊銀行5社 (25.42%)	国民銀行(7.85%)			
NIOS (S. M. S. A.	地方銀行6社(4.84%)	韓国信用情報従業員持株会(7.18%)	NIOE 1 # (1000)		
NICE信用評価	韓国信用情報従業員持株会	東京商工リサーチ(6.98%)	NICEホールディング(100%)		
	(4.50%)	整理金融公社(6.25%)			
	全国銀行連合会 (2.29%)	IBK企業銀行(6.25%)			
		韓国外換銀行 (6.25%)			

出所: 임경묵『채권시장에서 심용평가기능 개선을 휘한 정책방향』한국개발연구원、2004年、28ベージ、임형준「심용평 가산업 규제 역사와 경쟁정책 개선방안」한국금용연구원、2021年、54ベージから作成。

2003年の韓国信用評価の主要株主は

Moody's 50%+1株となり、Moody's が韓国信用評価の親会社となる。韓国企業評価の主要株主は韓一セメント36.37%、Fitch Ratings Ltd 7.44%となり、財閥系証券会社が株主から姿を消し、外資系格付け会社が重要な役割を担うようになった。韓国信用情報(現、NICE信用評価)の主要株主は依然として銀行を中心とした株主構成であった。外資系格付け会社が株主に登場し、銀行や財閥系証券会社が株主から姿を消し始める。この

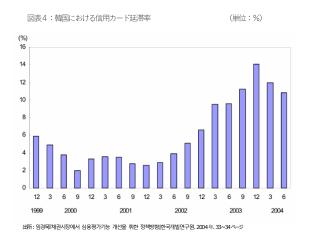
背景には信用カード会社の格付け問題があった。図表4で韓国における信用カード延滞率をみると、2003 年に入り、延滞率が急激に上昇する。図表5で3年もの LG カード債の格付け推移と利回りをみると、利回りが5~7%から11~13%~と跳ね上がっている。これに対して3年ものBBB+債は5~7%と安定定期に推移している。この間、3もの LG カード債の利回りは3年もののBBB+債の利回りを大きく上回っていたにもかかわらず、AA~A+を維持していた。この後、LG カード

⁶ 韓国金融研究院「韓国金融産業発展史 1990年から 2010年を中心に」韓国金融研究院、2014年、358ページ。

⁷ ソウル信用評価は売り上げ規模が極めて小さいため分析 対象から除外する。

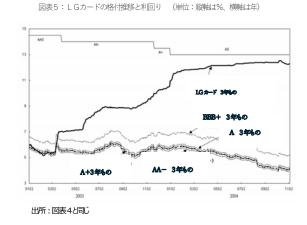
は破綻に追いやられ、LG 財閥はLG カードとその大株主のLG 投資証券の株式を債権団に差し出し、金融業から撤退する⁸。これに対して、批判がカード延滞およびカード債の利回り上昇にもかかわらず、格付け会社の格付け変更が遅れたこ

と、利益相反となる銀行や財閥系証券会社が格付け会社の株主になっていることに集中した⁹。これを受けて格付け会社の株主が韓国の金融機関から外資系格付け会社へと代わっていく。



2023 年の韓国信用評価の株主は Moody's 100%、韓国企業評価の株主は Fitch Ratings Ltd 73.55%となり、外資系格付け会社の子会社となった。また、2007 年に NICE 信用評価(前、韓国信用情報)の株主は銀行から NICE ホールディング 100%へと変更になった。このように利益相反から韓国の銀行、財閥系証券会社が株主から姿を消した。また、信用カード格付け問題で起こったような混乱を避けるため、金融当局は新規参入を厳しく規制した。その参入規制は、①無認可格付けの禁止、②格付け会社の登録制でない認可制、③格付けの部分認可の禁止、④勝手格付けの禁止であった 10。これにより外資系格付け会社を中心とした三社寡占体制が形成された。

3 韓国格付け産業の寡占体制の現況と課題



韓国の銀行や財閥系証券会社が利益相反の批判により格付け会社の株主欄から姿を消し、また、韓国格付け産業は厳しい参入規制のため外資系格付け会社を中心に寡占状況にある。こうした下で韓国格付け産業はどのような経済的な課題があるかを検討する。

まず、図表6でアジア通貨金融危機直前から韓国信用評価における格付け個数の推移を見てみる。アジア通貨金融危機直前の1996年に格付け個数は173個であり、アジア通貨金融危機直後の1998年に108個と1996年比で40.5%減少する。その後、2003年に253個まで増加するものの、信用カード債の格付け問題で2006年まで停滞する。その後、2015年に478個と2003年比(信用カード格付け問題以前)で1.9倍に増加する。ただし、2015年以降、格付け個数は横ばいを

 ⁸ 三星財閥の三星カードも同様の事例である。三星カードは三星電子の子会社から三星生命の下で再生を図った。
⁹ 임경묵『채권시장에서 심용평가기능 개선을 휘한 정책방향』한국개빌연구원、2004年

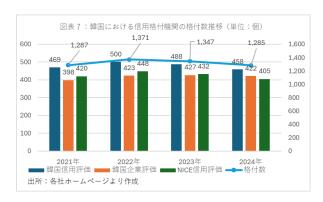
^{、59} ページ。

¹⁰ 임형준[[심용평가산업 규제 역사와 경쟁정책 개선방안]]한국금융연구원、2021 年、123~128 ^ ージ。

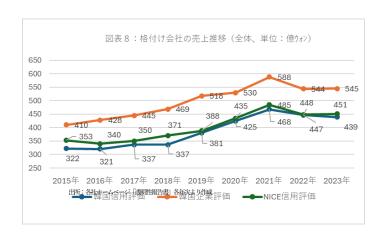
続ける。次に図表7で韓国における格付け産業の格付け総数の推移を見てみる。2001年に格付け総数は1287個であり、2024年1285個となり、この間、横ばいであった。三社の格付け個数を比較すると、2021年から2024年までで韓国信用評価は469個から458個、韓国企業評価は398個か

ら 422 個、NICE 信用評価は 420 個から 405 個へと各々横ばいであった。また、三社とも格付け個数に大差はなく、過去からこの傾向が継続しており11、寡占状況の下で格付け個数が均衡している。





以降、400~500 個で均衡し横ばいであった。 では、図表8で韓国三大格付け会社おける売上 高の推移を見てみる。2015 年から2021 年の間に 韓国信用評価の売上高は322 億ウォンから468 億 ウォンと45.3%増、韓国企業評価の売上高は410 億ウォンから588 億ウォンと43.4%増、NICE 信用評 価の売上高は353 億ウォン485 億ウォンと37.4%増と なった。その後、2023 年の売上高は、韓国信用 評価で439 億ウォンと2021 年比6.2%減、韓国企 業評価で545億ウォンと同比7.3%減、NICE信用評価で同比7.0%減と減少に転じる。2015年以降、格付け総数は横ばいであった。しかし、格付け会社の売上高は右肩上がりであった。ただし、2021年以降、格付け会社の売上高は減少に転じる。また、韓国企業評価の売上高は、他社と比べて20%程度上回っていた。



¹¹ 同上、63ペジ

次に図表 9~11 で格付け会社の売上高の内訳を見てみる。2015 年から 2023 年までの社債格付けに関連する売上高は、韓国信用評価で 111 億ウォンから 187 億ウォンと 68.5%増、韓国企業評価で111 億ウォンから 194 億ウォンと 74.8%増、NICE 信用評価で126 億ウォンから 194 億ウォンと 54.0%増であった。

しかし、2020 年から 2023 年までの社債格付けに関する売上高は、韓国信用評価で 185 億ウォンから 187 億ウォンで 1.1%増、韓国企業評価で 165億ウォンから 194億で 17.0%増、NICE 信用評価で191億ウォンから 194億ウォンで 1.6%増であった。2015年から 2023年間に社債格付けに関する売上高は成長したように見えるものの、この間の前半の成長であった。

一方、2015年から2023年までの社債格付けに 関連する売上高以外をみると、韓国企業評価の ABCP(Asset-backed Commercial)の売上高は32 億ウォンから85億ウォンへと3.2倍になり、同社の事業性評価の売上高は、この間、社債格付けに関連する売上高と同水準を維持していた。韓国信用評価のCPおよび電子短期社債に関連する売上高は、37億ウォンから58億ウォンと1.6倍に増加し、 NICE信用評価の企業信用評価に関連する売上高は10億ウォンから22億ウォンへと2.2倍に増加した。2015年以降に韓国の格付け総数は横ばいになりながらも格付け会社は、社債格付けに関連しない売上高で補填し、売上高を伸長させていった。

次に格付け会社の収益性について検討する。 社債格付けに関連する売上高を格付け個数で割った格付け単価をみると、2016年から2021年までに、韓国信用評価で2500万ウォンから3940万ウォンと1.5倍、韓国企業評価で3010万ウォンから 4990 万ウォンと1.7 倍と大幅に上昇した。その後、2024 年に韓国信用評価で4080 万ウォンと2021 年比3.6%増、韓国企業評価で4370 万ウォンと同比12.4%減、NICE 信用評価で4800 万ウォンと同比5.7%増となった。2016 年から2021 年に格付け単価は上昇するものの、2021 年以降、横ばいあるいは減少していた。2015 年以降、格付け会社は格付け個数の横ばいを格付け単価の引き上げで補い、売上高を増加させてきた。しかし、格付け会社は2021 年以降で格付け単価を大きく引き上げることができなく、売上高も横ばいになっていた。

2021 年から 2023 年までの売上高営業利益率 を見ると、S&P で 50.9%から 32.3%へと 18.6 ポイ 가下落、Moody's で 45.7%から 37.5%へと 8.2 ポ イント下落した。一方、韓国信用評価で41.1%から 37.6%へと3.5ポイント下落、韓国企業評価で 30.6%から24.3%~と6.3 ポイント下落、NICE 信用 評価で30.1%から20.1%へと10.0ポイント下落し た。概して韓国の格付け会社はグローバル格付 け会社の利益率を大きく下回っていた。ただし、 Moody's の完全子会社である韓国信用評価は親 会社の利益率水準に回帰する傾向がある。韓国 の格付け会社の格付け手数料は発行額面に対し て 0.01%である。これは欧米の半分以下の水準と 言われている日本の格付け手数料よりも低い12。 韓国の格付け会社は人為的寡占状況にかかわら ず、自然的な寡占状況にあるグローバル格付け 会社の収益性よりも低くかった。

¹² 森田、前掲書、25~26ページ。

図表9:韓国企業評価の売上高内訳

(単位:百万ウォン) 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 年 2022 社債 11,107 10,735 12,170 13,272 15,436 16,527 18,549 16,503 19,376 企業手形および電子短期社債 4,005 4,090 4,353 4,868 4,993 4,925 4,930 6,007 6,226 6,869 7,331 3,399 4,032 4,398 3,920 3,490 3,603 ABCPおよびABSTB 3,163 3,290 3,311 7,232 8,492 8,038 11,160 10,452 8,515 CFR 4 5 67 4 ABL 133 166 195 115 95 113 73 94 139 79 0 181 35 Loan Rating 10 241 1,409 1,569 1,975 1,905 企業信用評価 (ICR) 1,380 1,836 1,821 1,652 1,875 144 保険金支払い能力評価 (IFSR) 192 130 156 141 158 14,006 15,224 14,678 15,466 16,206 16,297 15.954 13.812 事業性評価 17,309 情報 679 577 929 650 672 630 643 695 763 210 191 107 教育

出所:「透明性報告書」各年次

図表10:韓国信用評価の売上高内訳

2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 年 社債 11,093 10,364 12,256 13,098 16,018 18,477 18,439 15,929 18,678 CPおよび電子短期社債 3,668 4,041 4,427 4,559 4,841 5,096 4,939 5,274 5,764 Issuer Rating 1,171 1,162 1,340 1,338 1,294 1,264 1,380 1,561 1,654 集合投資機構 222 535 539 188 72 70 63 66 IFSR 241 286 222 265 251 225 220 253 293 ABS 3,074 3,196 3,107 2,992 2,929 3,746 2,851 2,887 3,021 ABCP/STB 6,628 6,969 7,888 8,164 12,000 11,326 8,895 80 17 15 13 ABL 246 124 116 105 36 21 48 90 Loan Rating 21 155 57 27 15 Covered Bond 214 50 14 16 15

3,062

1,837

2,423

1,382

12

3,177

1,319

4,071

1,345

5,365

5,683

1,665

(単位:百万ウォン)

3,440

2,047

出所:「透明性報告書」各年次

事業性評価など

図表11: NICE信用評価の売上高内訳

1 X 2 1 1 1 0 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1												
年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023			
社債	12,571	11,540	13,005	14,476	16,484	19,054	20,115	16,025	19,422			
企業手形および電子短期社債	4,601	4,598	4,630	5,034	5,332	5,313	5,553	5,482	6,132			
ABS(MBS,CBO含む)	3,731	4,034	3,699	3,503	3,261	3,391	3,265	3,227	3,249			
ABCP (ABSTBを含む)	6,889	7,115	6,924	6,772	6,688	6,939	8,879	9,062	7,621			
企業信用評価	963	1,052	1,262	1,470	1,421	1,395	1,857	1,836	2,200			
保険金支給能力評価	158	132	110	204	176	208	172	132	151			
Loan Rating ABI など	358	235	328	179	247	407	291	144	197			

121

出所:「透明性報告書」各年次

その他信用評価

3 人為的寡占状況における格付けの質

2015年以降に韓国の格付け総数は横ばいにな り、2021年以降、格付け単価も低下し、韓国の格 付け会社の収益性はグローバル格付け会社よりも 低かった。こうした状況は韓国金融当局の厳しい

3,587

1,516

166

3,689

1,702

125

新規規制によるものであり、韓国における格付け の同質化を招き、格付けの質を低下させていると 指摘された13。ここでは韓国の格付けの質につい て検討する。図表 12 で格付け相違比率について 見てみると14、まず、複数格付け数は2011年に

(単位:百万ウォン)

¹³ 임형준、前掲、128~138ページ

¹⁴ 同上、90ページ。

395 個で、2021 年に 425 個となり 7.6%増であった。格付け相違数を複数格付け数で割った格付け相違比率は 2011 年に 4.3%であり、2021 年に 7.8%と 3.5 ポイハ上昇した。元来、複数格付け数が微増であり、格付け相違比率も伸び悩む状況であった。 S&P と Moody's の格付け相違比率は 20%を上回っていた 15。韓国の格付けは同質化の問題を引き起こしていた。

では図表 13 で 2024 年8月現在の格付け相違 比率の内訳をみると、複数格付け数 366 個、格付 け相違数 24 個、格付け相違比率 6.6%であった。過去の低い水準を維持していた。AAA 格に 政府系企業が多く、AA 格に知名度の高い財閥企業が多かった。格付け相違比率は AAA 格から AA 格まで全体平均よりも低く、A 格以下の格付で高くなっていた。また、複数格付けでない銘柄に 格付けの取り下げになったものが多かった。格付け変更、格付け相違になる場合に発行体が格付けを取得しなくなっていた。

図表12:格付相違比率

年	複数格付数	格付相違数	相違比率
2011	395	17	4.3%
2012	414	14	3.4%
2013	420	13	3.1%
2014	416	16	3.8%
2015	427	22	5.2%
2016	423	37	8.7%
2017	414	36	8.7%
2018	410	34	8.3%
2019	406	27	6.7%
2020	414	25	6.0%
2021	425	33	7.8%

出所: 임형준「신용편가산업 규제 역사와 경쟁정책 개 선방안」금융분석보고서、2021年4月、90ページ

図表13:2024年8月現在の格付相違比率

	複数格付数	格付相違数	相違比率
AAA	61	1	1.6%
AA+	39	1	2.6%
AA	41	3	7.3%
AA -	67	1	1.5%
A +	49	5	10.2%
Α	42	3	7.1%
A -	25	3	12.0%
BBB+	11	1	9.1%
BBB	10	0	0.0%
BBB-	3	1	33.3%
BB+	1	0	0.0%
BB	2	1	50.0%
BB-	4	1	25.0%
B+	2	1	50.0%
В	2	1	50.0%
В —	6	0	0.0%
CCC	1	1	100.0%
CC	0	0	0.0%
С	0	0	0.0%
合計	366	24	6.6%

出所:韓国三大各格付け会社のホームページより作成

韓国の格付け取下げが多いことを受けて、韓国企業評価と Moody's の平均年間格付遷移率を比較してみる。AAA(Aaa)格、AA(Aa)格で次年度も同格である確率は、韓国企業評価で 96.90%、90.17%であり、Moody's で 89.05%、85.69%であった。AAA 格から AA 格で韓国企業評価の方が安定的であった。A 格で次年度も同格である確率は、韓国企業評価で 82.18%、Moody's で 87.35%と同水準であった。BBB(Baa)格、BB(Ba)

格、B格で次年度も同格である確率は、韓国企業評価で70.65%、58.58%、57.86%であり、Moody'sで87.00%、76.76%、73.45%であった。BBB格からB格で韓国企業評価の方が激しく変遷していた。また、韓国企業評価の格付け取下げ比率はAAA格を除いたどの格付けでもMoody'sを上回っていた。韓国企業は格下げなどの理由により格付け取得を止めてしまう。本来、格下げにより格付けの相違が起こるにもかかわらず、格付

¹⁵ Barton,A.,2006, "Split Ratings and the Prediction of Bank Ratings in the Basel II Enviironment," Doctoral Thesis, University of Southhampton Bowe, M. and W. Larik, 2014, "Split Ratings and Differences

in Corporate Credit Rating Policy between Moody's and Standard Poor's," Financial Review, Vol. 49

け取得を止めてしまうので、格付けの同質化が起こりやすくなっていた。格付けの同質化は格付け会社の寡占による横並び意識で起こるのではなく、発行体の行動によって引き起こされていた。 図表 14~15 で韓国企業評価と Moody's の平均 累積デフォルト率(10 年間)を比較してみる。 AAA (Aaa)格から A 格で韓国企業評価のデフォルト率

図表14:韓国企業評価の平均累積デフォルト率

(単位:%)

等級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
AAA	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
AA	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
А	0.04	0.14	0.23	0.44	0.55	0.61	0.73	0.80	0.87	0.87
BBB	0.37	0.81	1.46	1.92	2.32	2.52	2.73	2.80	2.94	3.27
BB	3.58	6.14	7.69	8.30	8.67	8.92	9.31	9.98	10.11	10.11
В	6.92	11.17	14.36	15.17	15.38	15.84	16.07	16.07	16.07	16.07
CCC	7.84	13.32	14.19	14.19	14.19	14.19	14.19	14.19	14.19	14.19
CC	0.00	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33	33.33
С	33.96	36.45	37.65	37.65	37.65	37.65	37.65	37.65	37.65	37.65

出所:会社ホームページより作成

韓国における格付け分布の推移を見てみる。投 資等級(BBB 格以上)の全体に占める割合をみる と、韓国信用評価は2021年87.8%から2024年 93.7%~と5.9ポイント増加させ、韓国企業評価は 2021年86.4%から2024年87.2%へと0.8ポイント 増加させ、NICE 信用評価は 2021 年 79.8%から 2024年86.7%へと6.9ポイント増加させた。韓国の 格付け会社は投資等級の全体に占める割合が高 く、一層、その割合を高めている。 2021 年から 2024年までの投資等級の全体に占める割合の内 訳を見てみる。AAA 格の全体に占める割合は、 韓国信用評価で15.6%から16.4%へと0.8 ポイント 増、韓国企業評価は14.6%から13.7%と0.9ポイ ポイン・増であった。AA格の全体に占める割合は、 韓国信用評価で34.6%から38.4%へと3.8 ポイント 増、韓国企業評価で35.2%から34.6%へと0.6% 減、NICE 信用評価で33.8%から36.8%へと3.0 ポイント増であった。A格の全体に占める割合は、 韓国信用評価で 29.3%から 32.0%へと 2.7 ポイント 増、韓国企業評価で27.1%から30.3%へと3.2 ポ イント増、NICE 信用評価で 25.7%から 30.4%へと

の方が低い。韓国の格付け会社は AAA 格から A 格で優れた格付け分析・評価を行っていた。反対 に BBB 格以下で韓国企業評価のデフォルト率の 方が高かった。 BBB 格以下の金利が銀行貸出金 利よりも高いため、韓国のジャンクボンド市場が確 立されてこず、発行個数もわずかであった。

図表15:ムーディーズの平均累積デフォルト率(世界)

等級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
Aaa	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
Aa	0.01	0.04	0.08	0.14	0.21	0.29	0.37	0.44	0.52	0.59
Α	0.05	0.14	0.27	0.41	0.61	0.83	1.07	1.33	1.6	1.88
Baa	0.14	0.35	0.60	0.88	1.17	1.50	1.81	2.14	2.51	2.91
Ba	0.60	1.61	2.83	4.17	5.43	6.68	7.90	9.10	10.38	11.68
В	2.80	6.86	11.16	15.13	18.73	21.94	24.83	27.39	29.76	31.85
Caa-C	9.30	16.65	22.94	28.44	33.32	37.44	40.06	44.06	46.77	48.98

出所:「データ・レポート:クロス・セクター:日本の発行体におけるデフォルト率と格付遷移1990 – 2021年」

https://ratings.moodys.com/api/rmc-documents/391974

4.7 ポイハ増であった。BBB 格の全体に占める割合は、韓国信用評価で8.5%から7.1%へと1.4 ポイハ減、韓国企業評価で9.5%から8.5%へと1.0 ポイハ減、NICE 信用評価で6.2%から4.7%へと1.5 ポイハ減となった。三社ともAAとA格の全体に占める割合が高く、一層、その割合を高めていた(AA格の韓国企業評価を除く)。一方、三社ともBBB 格の全体に占める割合を低下させた。韓国の格付け会社の課題は格付けの「同質化」ではなく、投資等級の格付けボリュームゾーンへの「集中」の方がより深刻な課題であった。

おわりに

1980年後半から韓国の社債市場は社債保証によって急拡大した。しかし、社債保証機関の資金的な限界が社債市場の限界であった。アジア通貨金融危機の崩壊によって、韓国の社債保証システムは瓦解した。これに代わって、韓国の格付け会社が社債市場の中心的な役割を担うようになった。しかし、信用カードの格付け問題が起こると、格付け会社の株主である金融機関に批判が集まり、韓国の格付け会社の株主は外資系格付

け会社を中心とする体制に変化した。また、新規 参入規制が厳格に維持され、韓国の格付け産業 は人為的な寡占状況になった。これによって格付 けの「同質化」つまり質の低下が指摘された。

しかしながら、人為的な寡占状況にありながらも 韓国の格付け産業の収益性は高くなかった。韓 国の格付けの質は格付け上位では高く、むしろ投 資等級のボリュームゾーンへの格付けの集中が 課題となっていた。

人為的な寡占状況にありながら、「どうして格付けの収益性が低いのか」、「どうして投資等級のボリュームゾーンの格付けの集中しているのか」という疑問が起こる。仮説として韓国財閥企業が格付け産業に大きな影響を与えていると考えられる。これらは今後の研究課題としたい。

参考文献

(韓国語)

권효성「신용평가제도의 현황과 활성화 방향」한국은행 금융산업팀、2008年

김필규『신용평가산업의 역할과 기능 활성화

방안』자본시장연구원、2015年

오세경『국내 기업 신용평가산업의 환경변화와 향후

활성화 반안』한국금융연구원、2011年

임경묵『채권시장에서 심용평가기능 개선을 휘한

정책방향』한국개빌연구원、2004年

임형준『심용평가산업 규제 역사와 경쟁정책

개선방안』한국금융연구원、2021年

韓国金融研究院「韓国金融産業発展史 1990年から2010

年を中心に(韓国語)』2014年

「KR Rating Perormance,1998-2023」한국기업평가、2024

年3月22日、www.korearatings.com

(英語)

Barton, A., 2006, "Split Ratings" and the Prediction of Bank

Ratings in the Basel II Enviironment,"Doctoral

Thesis, University of Southhampton

Bowe,M. and W.Larik, 2014, "Split Ratings and Differences in Corporate Credit Rating Policy between Moody's and Standard Poor's," Financial Review,Vol.49

黒沢義孝『格付けの経済学』PHP研究所、1999年 黒沢義孝『格付会社の研究』東洋経済新報社、2007年 田中英隆、石渡昭『格付価値の再認識と広がる投資戦略』 日本経済新聞出版社、2016年

廣瀬和貞『アートとしての信用格付』金融財政事情研究会、 2021 年

淵田康之『グローバル金融新秩序』日本経済新聞出版社、 2009 年

森田隆大『格付けの深層』日本経済出版社、2010年 「データ・レポート:クロス・セクター:日本の発行体における デフォルト率と格付遷移1990 - 2021年」

https://ratings.moodys.com/api/rmc-documents/391974